

「少年自然の家」「丸火青少年の家」 「丸火自然公園」の利用方法が変わります



少年自然の家

昭和49年から市が管理・運営してきた「少年自然の家」「丸火青少年の家」「丸火自然公園」が、今年度から指定管理者制度に移行しました。民間事業者が管理・運営することで、「コストの削減が図られ、新たな事業展開にも期待が持てます。指定管理者制度への移行とともに、利用方法などが一部変更になりましたので、その概要をお知らせします。

主な変更点

●利用対象者

これまでどおり、小・中学生や子ども会などの青少年健全育成団体の利用に加え、大学のサークルやスポーツ少年団など、学習活動（文化、スポーツ、研修などを含む）を目的とする利用、高校生以上（一般人を含む）の利用もできるようになりました（いずれも団体での利用のみ）。

●キャンプ場の予約受付

（変更前）

受付場所／林政課（市役所5階）

受付時間／月～金曜日（祝休日は除く）8時30分～17時15分

←

（変更後）

受付場所／少年自然の家

受付時間／火～日曜日（祝休日、年末年始は除く）9～16時

このほかに、市外に拠点を持つ団体が利用する場合の利用料金を一部変更しました。

今までと変わらない点

・市内在学の小・中学生や子ども会などの青少年健全育成団体は、これまでどおり優先的に予約できるよう配慮します。

・市内に拠点を持つ団体などの利用料金は、これまでと同額です。

・これまで実施してきた「ししどて学級」「家族自然のつどい」「星座教室」は引き続き実施します。

施設の予約、利用料金など詳しくは、少年自然の家に問い合わせるか、少年自然の家ウェブサイトをごらんください。



ししどて学級



家族自然のつどい

丸火の魅力を発見し、感じよう！

丸火自然公園には、富士山噴火を物語る溶岩樹型や、溶岩洞窟があります。



溶岩洞窟

5月はヤマツツジが見ごろを迎えています。



ヤマツツジ

オリエンテーリング用の地図を1部300円で販売しています。地図を片手に、丸火の自然を満喫しましょう！



オリエンテーリング

体育館の日帰り利用も可能です（宿泊利用者の利用と重なっていない場合に限りま



体育館

指定管理者を紹介します

指定管理者に指定されたのは、自然体験活動や環境教育、自然環境の保全にかかわる事業などに長年取り組んでいる「NPO法人ホールアース研究所」です。

今後、これまで実施してきた事業に加え、新たな事業も実施していきます。



「NPO 法人ホールアース研究所」スタッフ

新たな喜びを創造できる場所を目指して

子どもだけではなく、その親世代も自然体験の機会・経験が少なくなっている現在、これまで少年自然の家が培ってきた青少年健全育成のノウハウと、「ホールアース」が持つ大人をも対象とした自然体験を通じた、学びの場づくりを融合させたいと考えています。自然とふれ合い、人とながめることを実感することで、新たな喜びを創造する「共育」施設を目指し、スタッフ一同、力を合わせて取り組んでいきます。一人でも多くの市民の皆さんとお会いできることを楽しみにしています。



少年自然の家所長 大武 圭介さん

問い合わせ 少年自然の家

所在地／大淵10847-1

☎(35)1697

FAX(36)2799

E info@fuji-marubi.jp

HP http://www.fuji-marubi.jp

HP http://wens-gr.jp/

※「NPO法人ホールアース研究所」について詳しくは、ウェブサイトを「らんぐく」ください。

NPO法人ホールアース研究所
所在地／富士宮市下柚野165
組織の理念／一人ひとりが「人・自然・地域の共生する暮らし」の実践を通じて、感謝の気持ちと誇りを持って生きている社会を目指しています。